

(結果公表様式)

東御市子ども読書活動推進計画（素案）に関するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	東御市子ども読書活動推進計画（素案）に関するパブリックコメント
意見の募集期間	令和2年12月8日（火）～ 令和3年1月8日（金）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティセンター、祢津公民館、和コミュニティセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提 出 状 況	(1)提出者数 2人 (2)提出意見数 9件
実 施 機 関	東御市教育部生涯学習課図書館係 電話 0268-64-5887 ファックス 0268-62-1118 電子メール library@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内 容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	0	0
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	1
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	2	8
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	0	0
E	その他のご意見（質問、感想等）。	0	0
	計		9

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（2人）と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・趣旨	市の考え方	反映区分
1	・「東御市総合計画」「東御市教育基本計画」と「東御市子ども読書活動推進計画」との整合性がはかられていないのではないか。 ・素案の原案作成過程にワークショップやタウンミーティング等市民との共同作業が必須ではないか。	・第2次東御市総合計画・後期基本計画において、「心豊かにたくましく生きる子が育つまちを目指す」ことを掲げており、教育基本計画においては、幅広い年代の市民の読書活動・学習活動を支援することとしています。「子どもの読書」という名称は示していませんが、上位計画で求められていることに対する重要な活動であり、上位計画との整合は図られています。 ・今回の作成にあたっては、図書館協議会に諮り進めて参りました。次回の改訂作業にあたりましても、本計画の進捗状況を検証しつつ、今回頂いたご意見を参考に、当協議会を中心に進めて参りたいと考えております。	C
2	国と地方公共団体の役割、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」について記載が必要ではないか。	ご意見のとおり、記述をしました。	B
3	「1 発達段階に応じた読書と本に親しむ機会の提供」と「2 読書環境の整備と充実」は包括されるべきではないか他、施策の体系の構築について。	施策体系については、発達段階に応じた読書の提供や親しむ「機会（タイミング、時期）」と、読書を行う「場所」に分けて整理しました。人づくり、地域づくりは行政活動のすべて	C

		の分野に共通する目的であります。図書館活動、ボランティア活動や親子文庫等、すべての活動が人づくりであり、地域づくりであると捉えているところです。読書活動そのものを人づくり、地域づくりに繋げてまいりたいと考えています。	
4	計画の進行管理について PDCA サイクル管理を行うために具体的な KPI 指標の導入を求める。	「子ども一人当たりの貸出冊数」や「読書が好きな子どもの割合」等の数値目標を設けました。本計画においては、これらの指標を目途として活動してまいります。	C
5	子どもの読書活動の推進に関する法律第 11 条に「国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする」とあるので、財政上の措置に触れるよう提案したい。	読書活動を推進する経費は毎年度の予算要求でしっかりと行っているところでありますので、特段の記述は行いません。	C

6	この計画のSDGsの目標は【目標4、教育：質の高い教育をみんなに】に該当するというが、下記の目標の追加を提案したい。 【目標1、貧困：貧困をなくそう】 【目標3、保健：すべての人に健康と福祉を】 【目標5、ジェンダー：ジェンダー平等を実現しよう】 【目標16、平和：平和と公正をすべての人に】 【目標17、実施手段：パートナーシップで目標を達成しよう】	読書によって得られる知識は、SDGsすべての目標（Goals）に到達するものと捉えています。目標4の「教育：質の高い教育をみんなに」で包括したいと考えます。	C
7	東御市の小学校の学校図書館を地域の誰もが利用できるようにすることを提案したい。	社会体育活動においては、小中学校の体育館やグラウンドといった体育施設の開放を行っているところです。図書館の開放にあっては、単に場所を提供するだけでは機能せず、利用者に見合った図書の充実や運営体制の整備また、学校施設の管理運営上の課題が発生します。東御市においては、移動図書館を有効に活用していただきたいと思います。	C
8	市立図書館の場所を中央公民館と交換することを提案したい。	現在の図書館は、建設検討委員会の審議を経て現在地へ設置されたものであります。現在地において、図書館利用の活性化に取り組んでまいります。	C
9	図書館職員やボランティアがFMとうみ（はれラジ）でお勧め本の紹介や朗読をすることを提案したい。	図書館の行事や新着本等のお知らせは、市報、図書館ホームページへの掲載、FMとうみ（はれラジ）、報道機関への情	C

		報提供等で行っています。 職員が出演するものとしては 上田ケーブルテレビの「図書館 だより」に毎月出演して、お勧 めの本の紹介を行っています。 映像によって協力な PR 効果が 期待できると考えています。ぜ ひご覧ください。	
--	--	--	--